

平成29年 第7回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	平成29年 第7回 美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	平成29年8月1日 午前9時56分～午前11時2分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (15名)	1 番	森 平 敏 文	2 番	古 川 勝 義
	3 番	谷 本 憲 一	4 番	上 村 昌 規
	5 番	佐 藤 千 代 志	6 番	鈴 木 義 満
	7 番	打 田 佳 史	8 番	福 家 敏 春
	9 番	平 間 初 美	10 番	浦 島 規 生
	11 番	荒 川 博 彦	12 番	斉 藤 幸 一
	13 番	谷 口 学	14 番	只 野 透
	15 番	川 崎 章 道		
5 欠席委員 (名)				
<p>6 議事日程</p> <p>日程第1 総会会期の決定について</p> <p>日程第2 議事録署名委員の指名について</p> <p>日程第3 諸般の報告について</p> <p>日程第4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</p> <p>日程第5 議案第1号 土地の現況証明願書の交付について</p> <p>日程第6 議案第2号 農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について (除外)</p> <p>日程第7 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について (所有権移転)</p> <p>日程第8 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>日程第9 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について (使用貸借)</p> <p>日程第10 議案第6号 農用地利用集積計画(案)について (平成29年8月4日公告予定分)</p>				
7 事 務 局	事務局長 川 合 実智代 係 長 佐 藤 文 紀 主 任 石 橋 明 奈			

町HP公開用

- 事務局長 それでは、ただいまから平成29年第7回美瑛町農業委員会総会を開会いたします。
本日の会議の出席委員は15名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会は成立していることをご報告いたします。
- 事務局長 これより、町民憲章の朗唱を行います。ご起立願います。
美瑛町町民憲章。私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。
一つ、心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。
一つ、互いにむつみ話し合い、楽しい家庭をつくりましょう。
一つ、きまりを守り助け合い、明るい社会をつくりましょう。
一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。
- 事務局長 開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。
- 川崎会長 皆さんおはようございます。
平成29年第7回的美瑛町農業委員会総会にご出席を賜り、ありがとうございます。改選されてから、基本的に第1回の総会ということで、新人の皆さんには本当に初めてということで、多少緊張しているという状況で、不安の中でのご出席をいただきましたこと、厚くお礼を申し上げたいと思います。
今日は、新しくなりましたから、1回目の農業委員会総会ですけれども、かつてないぐらい現地調査が多かったということで、担当委員の皆さんには、早朝から大変ご苦労様でございました。
〇〇委員の地元で2件（調査箇所が）ありましたけれども、実は事務局のミスで、ご案内を差し上げていなかったというようなことで、大変申し訳なく、ご理解をいただいて、説明するときには地元でございまして、ご理解をして説明をお願いできればと思います。大変申し訳ありませんでした。
あともう1点、農業委員会に関しましては、こないだの時に話ししましたけれども、4月から結婚相談員として頑張っていたいただきました〇〇相談員が、昨日をもちまして、身体の調子が悪いということで、退職をされました。
今月の8月1日の公報で見られた方もいると思いますけれども、相談員の募集ということで、人を募集しているところでございます。1日も早く、結婚相談員が見つかって、農家青年の結婚のために、頑張っていただけないかなとそんなふう思うところでございます。
実は昨日、富良野沿線のアグリパートナー協議会の理事会がありました。7月に行われました富良野沿線の婚活事業、美瑛も2名出て、1組がマッチングしたというように聞いています。富良野沿線も、40数年に及ぶ伝統ある形でございますけれども、富良野は富良野農協自体が、農業委員会とは別に、大きな

町HP公開用

予算を持って取り組んでいるというようなことで、富良野地方は、農業委員会と農協がジョイント組んでやるっていうのは、なかなかできない状況にありますけれども、同じ農業青年を対象にしてやるということで、少し前とは違った結びつきも必要ではないかなというようなことを、私も提案してまいりました。

今後、富良野アグリパートナー協議会につきましては、少し、流れが変わるのかなと思いますけれども、また、皆さんのご協力をお願いしたいとそんなふうに思うところでございます。

もう私より、みなさんの方が詳しいと思いますけれども、農業委員が総会をやらない最中に、国がEUとEPAを結んで、TPPより厳しいというような報道がなされています。

実は皆さんも〇〇新聞で読まれたと思いますが、〇〇〇の〇〇君が〇億をかけて牛舎を新築するという中で、〇〇の新聞記者の「大丈夫ですか？」という質問に対して、やはりいいものを作って、そういうものに勝っていきたいというようなことをコメントされました。

私もなるほど、EPAにつきましては詳しいことは分かりませんが、やはり消費者に安心安全なものを安価で届けるという信念のもとに、農業協同組合に結集をして、良い物を生産し、良い販路先を探してもらおうということに尽きるのだらうと思うところでございます。どうか地域の代表として、それぞれの立場で頑張っていただければと思うところでございます。

麦刈りも、中盤を過ぎて終盤に向かうわけでございます。委員協議会で、浦島委員のほうから、現在の状況等の報告をしていただけると聞いております。どうか、最後まで慎重審議をよろしくお願ひし、少し長くなりましたけれども、開会に当たりますてのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

○事務局長 それでは会議規則第4条の規定により、議事の進行は川崎会長にお願いいたします。

○議 長 これより会議を開きます。本日の議事日程は、印刷物の配布のとおりです。

○議 長 日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。
本総会の会期は、本日1日限りにしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認めます。本日の総会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

○議 長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委

員は、会議規則第14条第2項の規定により、2番古川委員、8番福家委員を指名いたします。

○議長 日程第3、諸般の報告を行います。事務局から報告をお願いします。

○事務局長 諸般の報告をいたします。

【諸般の報告読み上げ】

以上で報告を終わります。

○議長 これで、諸般の報告を終わります。

○議長 日程第4、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について事務局から報告をお願いします。

○事務局 それでは説明させていただきます。
報告第1号、農地法18条第6項の規定による通知について農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約通知のあった、貸主 ○○○○、借主、○○○○さん他1件について、同法第18条第6項の規定に該当するので報告するものです。

【報告第1号読み上げ】

以上で説明を終わります。

○議長 ただいまの報告第1号について、発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議長 発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

○議長 議案第1号、番号1番から番号6番については、一括して審議いたします。議案第1号、番号1番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第1号、土地の現況証明願書の交付について農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願書の提出のあった○○○○さん他5件の証明書交付の可否について、次のとおり審議を求めるものです。

【議案第1号番号1番読み上げ】

以上で説明終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります○○委員の補足説明をお願いいたします。

○○○委員 ただいまの説明に関しまして、事務局から説明のあったとおりでございます。こちらは既に都市計画地域内の住宅用地としての指定であり、農地としての利用というよりは、住宅地ということで、宅地として売買するということでもありますので、これは認めても何ら支障がないと考えております。
以上です。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 続きまして、番号2番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 【議案第1号番号2番読み上げ】

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります、○○委員の補足説明をお願いいたします。

○○○委員 ただいま事務局から説明のあったとおりでございます。こちらは既に都市計画内の住宅用地としての指定であり、農地というよりは、住宅地として売買するということでもありますので、こちらにも認めて何ら支障ないと考えております。
以上です。

○議 長 ありがとうございます。続きまして、番号3番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 【議案第1号番号3番読み上げ】

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります、○○委員の補足説明をお願いいたします。

○○○委員 はい、ただいま、事務局からの説明があったとおりでございます。こちらについても、都市計画地域内の住宅用地としての指定でありまして、農地としての利用というよりは、住宅地としての利用ということで売買するということでもありますので、こちらにも認めても何ら支障がないと考えております。

以上です。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 続きまして、番号4番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 【議案第1号番号4番読み上げ】

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります〇〇委員の補足説明をお願いします。

〇〇〇委員 今朝ほど、現地調査ということで見てまいりました。山林ということですね、もう大分、木は伐採されていたんですけども、現状を見たところ、山林ということで仕方ないのかなというふうに見てまいりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 続きまして、番号5番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 【議案第1号番号5番読み上げ】

以上で説明終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります、〇〇委員の補足説明をお願いいたします。

〇〇〇委員 こちらも今朝ほど現地調査をしてまいりました。なかなかちょっと現況の土地を見つけるのが難しいようなところもございましたけれども、事務局の説明のように、農地としては、使えないのかなというふうに見てまいりました。

以上です。よろしくお願ひします。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 続きまして、番号6番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 【議案第1号番号6番読み上げ】

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して地区担当委員であります、〇〇委員の補足説明をお願いいたします。

〇〇〇委員 事務局の説明のとおりです。この土地に関しましては、何度も現地調査で、本日も現地を見て回りましたが、隣接する土地の関係もありまして、本人の強い希望で、農用地区域外ということで、許可をいただきたくお願い申し上げます。
以上です。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 議案第1号、番号1番から番号6番について、現地調査の結果を、古川班長よりお願いいたします。

○古川班長 今朝早かったですけれども、7時から集まっていただきまして、一班で現地を確認してまいりました。今、担当の委員さんの方からそれぞれ、ご説明があったとおりでございます。そういった中、見させてもらったところ、申請どおりということで問題ないということで一致しましたので、ご報告申し上げます。
以上です。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 これより、議案第1号、番号1番から番号6番について、一括して、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。

○議 長 議案第1号、番号1番から番号6番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手多数】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第6、議案第2号、美瑛町農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について、除外の件を議題とします。

○議長 それでは、議案第2号、番号1番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第2号、美瑛町農業振興地域整備計画に係る農業地域区域の変更について、除外
農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定による、農用地域区域の除外について、同法施行規則第3の2、第1項の規定により意見を付すので、審議をお願いいたします。

【議案第2号番号1番読み上げ】

以上です。

○議長 番号1番について、現地調査の結果を古川班長よりお願いいたします。

○古川班長 事務局から報告のあったとおりです。農地の復旧は難しいのかなと思います。

○議長 番号1番について、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議長 それでは採決いたします。議案第2号、番号1番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手多数】

○議長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議長 続いて、番号2番について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 【議案第2号番号2番読み上げ】

以上です。

○議長 番号2番について、現地調査の結果を古川班長よりお願いいたします。

○古川班長 ○○地区は○○の担当の地区でもございます。○○さんの畑については、山林に面していますし、急傾斜で、木も生えているということで、農地の復旧は難しいのかなと思っております

ので、そういうふう判断させていただきました。
以上です。

- 議 長 ありがとうございます。
これより、番号2番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

- 議 長 それでは、採決いたします。議案第2号、番号2番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手多数】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

- 議 長 番号3番について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局 【議案第2号番号3番読み上げ】

以上です。

- 議 長 番号3番について、現地調査の結果を古川班長よりお願いいたします。

- 古川班長 この箇所は面積が少なく、今の機械化の時代、機械が入って作業するということは、本当に難しいかなと思っておりますし、現況荒れていることから、農地の復旧は難しいのかなと思っております。以上です。

- 議 長 ありがとうございます。

- 議 長 これより、番号3番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

- 議 長 それでは採決いたします。議案第2号、番号3番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手多数】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されます。
- 議 長 日程第7、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転の件を議題とします。
議案第3号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転
農地法第3条の規定による農地の所有権移転申請のあった、譲渡人 ○○○○さん、譲受人 ○○○○さん他3件の許可の可否について審議を求めるものです。

【議案第3号番号1番読み上げ】

以上で説明終わります。

- 議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります、○○委員の補足説明をお願いいたします。
- 委員 この件に関しましても、事務局からの説明があったとおりでございます。○○さんにおかれましては、私共の地元ということもありまして、地続きということもございまして、この件に関しまして、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。
以上でございます。

- 議 長 ありがとうございます。

- 議 長 これより、議案第3号、番号1番の件について、質疑に入ります。発言のある方は挙手願ひます。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは採決いたします。

- 議 長 議案第3号、番号1番についての件を原案どおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

【挙手多数】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 続きまして、番号2番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 【議案第3号番号2番読み上げ】

以上で説明終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります○○委員の補足説明をお願いします。

○○○委員 ただいま事務局から報告のとおりです。

○○さんのお父さん、○○さんが40年ほど前まで、○○○に居住し、営農されていましたが、数年前、○○さんが亡くなられ、お父さんから相続を受けた農地で、現在は○○○に、一部管理を頼んでいると、委託をしているという形になっております。今回、全て処分したいということで、○○○へ譲渡を決め、申請となりました。価格の面では、安価であり、問題はあると思いますが、耕作条件が非常に悪く、○○○の地続きということもありまして、やむを得ないことと考えます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議 長 これより、議案第3号、番号2番の件について、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。

○議 長 これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。

議案第3号、番号2番についての件を原案どおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

【挙手多数】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されます。

○議 長 続きまして、番号3番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 【議案第3号番号3番読み上げ】

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります、○○委員の補足説明をお願いいたします。

○○○委員 ただいま事務局の説明のとおりでございます。
○○さんの旦那さんが亡くなられてから、○○さんが賃貸を続けておられましたが、今回、○○さんの希望により、売買ということで土地を売買される、附帯する土地を贈与ということで、承認願いたいということです。
どうぞよろしくお願いいたします。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 これより、議案第3号、番号3番の件について、質疑に入ります。

○議 長 発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。
議案第3号、番号3番についての件を原案どおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

【挙手多数】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 続きまして、番号4番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 【議案第3号番号4番読み上げ】

以上で説明終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります、○○委員の補足説明をお願いします。

○○○委員 この件に関しましても、事務局の説明のとおりでございますが、先ほどの説明のとおり、○○さんと○○さんの賃貸で行っていた土地ですが、その一部の賃貸を破棄し、○○君の売買ということで、行われる土地についての附帯する土地を贈与したいということで、ご審議をよろしくお願いいたします

○議 長 ありがとうございます。これより、議案第3号、番号4番の件について、質疑に入ります。

○議 長 発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。
議案第3号、番号4番についての件を原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手多数】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第8、議案第4号、農地法第4条の規定による許可申請についての件を議題とします。

○議 長 議案第4号について事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第4号、農地法第4条の規定による許可申請について農地法第4条の規定による農地の転用許可申請のあった、○さんの許可の可否について審議を求めるものです。

【議案第4号読み上げ】

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員でかつ現地調査班班長であります、○○委員の補足説明及び現地調査の結果をお願いいたします。

○古川班長 6月現地確認の時でしたか、この箇所、見に行ってもらいました。今回は見なかったですけども、そういったところで現在、飼育している牛舎も老朽化が激しく、スペースも少ないということで、今後、大規模経営を目指し、安定していくためには、場所を移らなければならないということで、金額的に張るんですけども、先ほど会長の方からも説明があったとおり、今後、心配な面もあるんですけども、本人の強い希望もありまして、やりたいということで、そういったことを考慮しまして、認めたところでございます。

といったことで、よろしくお願いいたします。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 これより、議案第4号について、質疑に入ります。

○議 長 発言のある方は、挙手願います。何か。ありませんか。淡々と進めるのはいいですけども、皆さんの方から何か疑問点あるいは聞いてみたいことがあれば、質問をお願いしたいと思えます。

【なしの声】

○議 長 それでは、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。
議案第4号についての件を、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手多数】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 次に、日程第9、議案第5号、農地法第5条の規定による許可申請について、使用貸借について、の件を議題とします。
議案第5号、番号1番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案第5号、農地法第5条の規定による許可申請について、使用貸借
農地法第5条の規定による農地の転用許可申請のあった、貸主 ○○○○さん、借主 ○○○○さん他1件の許可の可否について審議を求めるものです。

【議案第5号番号1番読み上げ】

以上で説明終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります、○○委員からの補足説明をお願いします。

○○○委員 はい、ただいまの○○さんの件でございますけれども、事務局から説明のあったとおりでございます。
○○さんですね、近年、タマネギの増反等、またハウス増設等、非常にこう、作業場の確保は難しくなっております。
また、機械等の大型化によりまして、機械の保管場所などにも苦慮しているところでございます。

町HP公開用

そういったことも考慮して、審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 議案第5号、番号1番について、現地調査の結果を古川班長よりお願いいたします。

○古川班長 はい、今の担当委員の〇〇さんの方から、ご説明があったとおり、本当に大規模経営ということに比例しまして、スペースの確保というのが大変重要視されてきます。

そういった中で収穫物を保管したいということに関わってくるので、認めざるを得ないかなと思っておりますので、そういうふうに判断させていただきました。

以上です。

○議 長 ありがとうございます。
これより議案第5号、番号1番について、質疑に入ります。

○議 長 発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。
議案第5号、番号1番についての件を、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手多数】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 続きまして、議案第5号、番号2番について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 【議案第5号番号2番読み上げ】

以上で説明終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、担当委員であります、〇〇委員からの補足説明をお願いします。

〇〇〇委員 この件に関しましても、事務局の説明のとおりでございます。

町HP公開用

〇〇〇〇の現在、経営規模も大変大きく、格納庫並びに作業場の土地も必要な部分が多いこととしますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

○議 長 ありがとうございます。

○議 長 議案第5号、番号2番について、現地調査の結果を古川班長よりお願いいたします。

○古川班長 担当委員さんの方からご説明あったとおりでございます。格納庫ということで、そういったことが必要だということ、経営上必要でありますので、そう判断させていただきました。以上です。

○議 長 ありがとうございます。
これより、議案第5号、番号2番について質疑に入ります。
発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○議 長 それでは採決いたします。
議案第5号、番号2番についての件を、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手多数】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されます。

○議 長 日程第10、議案第6号、農用地利用集積計画、案について、平成29年8月4日公告予定分の件を議題とします。
議案第6号、番号1番から6番については、一括して審議いたしますので、事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第6号、農用地利用集積計画案について、平成29年第6回、平成29年8月4日公告予定分です。

【議案第6号読み上げ】

以上で説明終わります。

○議 長 これより、議案第6号、番号1番から6番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。
- 議 長 これで質疑を終わります。
- 議 長 それでは採決いたします。
- 議 長 議案第6号、番号1番から6番について、原案どおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

【挙手多数】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されます。
- 議 長 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項は全て終了いたしました。
以上をもちまして、平成29年、第7回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあつたもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

平成29年8月 日

美瑛町農業委員長

川 崎 章 道

美瑛町農業委員

古 川 勝 義

美瑛町農業委員

福 家 敏 春